

## 平成24年第2回定例会 社会委員長報告（H24予算議案）

平成24年3月14日

15番 今井 秀実です。

社会委員会に審査付託された議案について、3月7日、12日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、委員からの質疑・意見を中心に、その経過と結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第13号「平成24年度 岡谷市一般会計予算」中、社会委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、『市民環境部』は、平成23年度と同様に、「市民生活課」、「環境課」及び「医療保険課」の3課の構成で、前年度との変更点は、職員体制において、2名の環境課職員が湖周行政事務組合へ出向しているため減となっている。したがって、市民環境部の職員数は、長野県後期高齢者医療広域連合派遣職員を含め、正規職員40名と、嘱託職員4名の合計44名の体制となる。

次に『健康福祉部』は、「社会福祉課」、「介護福祉課」、「健康推進課」及び「子ども課」の4課の構成で、正規職員155名、嘱託職員20名の合計175名の体制となる。保育士2名の減は、任期付職員の任期満了に伴うもの、また介護福祉課から社会福祉課へ正規職員1名を異動し、生活保護世帯等の増加に伴うケースワーカーを増員して対応することでありました。

それでは各款ごとに、付託事項を踏まえ、審査の内容をご報告いたします。

「歳出」から申し上げます。

2款 総務費の担当部分については、特段質疑等ありませんでした。

3款 民生費について。

「岡谷健康福祉施設（ロマネット）整備事業」について。

健康福祉施設整備工事は、平成25年度以降は実施計画に織り込まれていないが予定はされているのかとの質疑があり、当該施設は15年以上経過し、経年劣化の部分があるため、逐次様子を見ながら計画的に対応してまいりたいとのことでした。

次に、「わたしたちの『バリアフリーガイドマップ』更新事業」について。

バリアフリーガイドマップ作成委託先は、障害福祉団体をお願いしたいと考えている。市内に4つの障害福祉サービス事業所があるが、その中でバリアフリーガイドマップの立

ち上げ、ホームページの管理、更新、冊子等が実際にできるのか調査を行い、可能な事業所をお願いしていきたいとのことでした。

次に、「在宅介護ホームヘルパー資格取得支援事業」について。

ホームヘルパー資格取得支援補助金の減額の理由は、ホームヘルパーの数が充足したことによるものであるのかとの質疑があり、本事業は、平成21年度から3年間のサンセット事業である。本補助金は、平成24年の3月までに受講を開始し、8月までに資格を取得される予定の40名分を見込むものである。介護の職場における人材不足は課題であり、本補助金で充足されるものではないことを認識しているが、国でもホームヘルパーの資格について見直しの動きもあるので、その動向を見守りたいとのことでした。

委員より、予算が一般財源化されても、岡谷市としてホームヘルパーの養成には力を入れてほしいとの意見がありました。

次に、「介護保険事業」について。

介護保険料の大幅引き上げが予定されており、与える影響は非常に大きいですが、どのように捉えているかとの質疑があり、諏訪広域全体における介護の需要や、事業者側の意向も勘案して算定している。

第5期介護保険事業計画における基準額は、月額4,750円で諏訪広域連合議会に上程される予定であるが、この基準額については、諏訪広域内でも議論がなされ、準備基金の取り崩しも含めて検討された。基金残額の約3億5千万円のうち、5千万円を取り崩して、投入する予定となっており、最終的には保険料の増額は避けられない状況である。

とはいえ、県下では下から3番目と低い基準となっており、保険料は増額するもの、なるべく利用しやすい料金設定に抑えているとのことである。

また、委員より、基金の取り崩しをもっと増額することにより、保険料を抑制できないかとの質疑については、新年度当初の保険運営に支障が生じることが想定されるため、これ以上の取り崩しは難しい状況であるとのことでした。

次に、「保育園施設用地先行取得事業」について。

平成23年度から、11名の地権者に対し、保育園用地としての売却の意向を確認しているところである。場所は、これから絞り込むことになるが、継続して農業を望む方や、売却に難色を示している方もいることから、引き続き交渉を行ってまいりたいとのことでありました。

また、東堀保育園は施設の老朽化が進み、保育サービスも制限されている。加えて周辺の人口も増えていることから、条件を整えば当園の用地を先行取得してまいりたいとのことでした。

次に、「保育園整備計画検討事業」について。

子ども・子育て新システムの影響や、岡谷市がどの程度までの導入を考えているのかとの質疑があり、現在、国において閣議決定され、3月中に法案が提出される予定になっている。法案の内容は現時点で承知していないが、それら中身も見ながら、併せて整備計画の策定を進めていきたいと考えている。

また、大きな課題として総合こども園があり、保育と幼児教育の両方に対応しなければならず、岡谷市として幼児教育をどうするかという課題や、私立幼稚園の動向も見定める必要があると認識している。今後、国の動向を見ながら、検討委員会の中でも方向性を検討していきたいとのことでありました。

委員より、岡谷市として保育の方向性をきちんと堅持した上で、子ども・子育て新システムに対応すべく、検討委員会との連携を図りながら整備計画を策定されたいとの意見がありました。

次に、「児童扶養手当、子ども手当支給事業」について。

委員より、児童扶養手当及び子ども手当の支給と生活保護との関連について質疑があり、子ども手当は、生活保護世帯の如何を問わず、全ての子どもに支給され、また児童扶養手当も所得による判定となるため、生活保護世帯にも支給される。ただし、これらの手当を受給した場合の生活保護費は、その手当分を差し引いた上で支給されるとのことでした。

次に、「輝く子どもサポート事業」について。

保育補助員（おじいちゃん先生）制度を見直した経緯は、より多くの地域の方に保育園を見守っていただきたいこと、また高齢の方も多く、健康面にも留意した体制とするため、複数制のボランティアに見直したものである。

委員より、保育補助員の健康等のあらゆるリスク面も想定し、岡谷市がきちんと責任を負えるような対応をされたいとの意見がありました。

4款 衛生費について。

はじめに、「医師確保対策事業」について。

医師確保就業支援助成金の見込みについては、病院事業の常勤医が、信大の医局人事で4月に入れ替わるが、その際に後期研修医1名と外科医師の1名が着任予定である。その中の外科医師が、岡谷市の出身で県外からの着任であり、3年間は勤務をするとの意向を示していることから、本助成金の初めての適用者になる予定であるとのことでありました。

次に、本会議から付託されました「湖周地区ごみ処理施設整備事業における市民への説

明が十分行われているか」との付託事項について、昨年12月に中間報告という位置づけで、岡谷市役所で説明会を開催した。その後、1月26日に処理方式が「ストーカ方式」に決定され、2月6日に下諏訪町役場、2月16日に諏訪市文化センターを会場として説明会を開催した。岡谷市においても、2月の市政懇談会の中でも触れているが、3月26日に環境アセスメントの現地調査についての説明会を開催する予定である。今後についても事業の進捗に合わせ、市民への説明を十分行いながら進め、また湖周行政事務組合で開設したホームページを通じて情報を発信し、周知に努めてまいりたいとのことでした。

次に、同じく本会議から付託されました「塵芥処理費の業務委託料における収入と支出の相関関係」について。

資源物回収に係る収入は、ペットボトル及びその他プラスチックの売却収入として、日本容器包装リサイクル協会からの再商品合理化拠出金500万円を見込んでいる。

業務委託料の中で、ペットボトル再資源化業務に関する経費は、564万円の支出に対し再商品合理化拠出金として150万円、その他プラスチック再資源化業務に関する経費は、2,191万6千円の支出に対し、同じく350万円が充当されている。生ごみなどその他の資源物の再資源化業務が、2,842万円となっている。また、関連して「資源物分別回収促進事業補助金」について、質疑があり、現在岡谷市では、業者は、利益になる資源物のみ回収しているのではなく、全ての資源物を回収しているため、収集の経費が売却で賄えず、継続することが困難であることから、その不足分を補うために補助金を交付している経過がある。また、市町村が回収を委託し、自治体で処分する方式が主流となっており、今後2市1町において分別の統一を図るにおいても、検討しなければならない項目の一つと考えているとのことでありました。

次に、「歳入」について。

12款 分担金及び負担金において、「保育所費負担金の滞納繰越分」について質疑があり、子ども課全体で徴収に力を入れているが、例年、同額程度の滞納額が生じている。平成23年度は、保護者の承諾を得た上で、子ども手当の中から保育料として充当させていただきたい旨を引き続きお願いし、分納の相談も丁寧に対応してまいりたいとのことでした。

次に、13款 使用料及び手数料において、本会議から付託されました「恒常的に予算に対し歳入不足が生じている使用料の予算計上の根拠」について。

保育料使用料は、毎年の入所者を把握した上で計上し、また、総合福祉センター使用料については、実績等を勘案し計上している。

清掃工場使用料は、運転管理業務を委託している三機化工建設 株式会社に工場内を事務室等として貸しており、その内訳は工場管理棟 9 6 9 m<sup>2</sup>の一部、4 0 m<sup>2</sup>及び駐車場 6 台分で算定しているとのことでした。

付託事項に関連して、きちんとした収入目標額を立てた上で、その目標額に近づけるべく実行するのが重要ではないかとの質疑があり、使用料もそれぞれ性質が違うため、一概には言えない。様々な公共施設がある中で、使用料収入だけで、運営の全てを賄うのは難しいとのことでした。

次に、1 4 款 国庫支出金 及び 1 5 款 県支出金において、本会議から付託されました「震災や事業仕分け等による、廃止や補助率削減の事例とその対応」について。

衛生費県補助金のうち、公衆浴場経営安定化等事業費県補助金が県の事業仕分けにより平成 2 4 年度から段階的に減額され、平成 2 8 年度には廃止となる予定である。

対応については、この他に市単独の補助として「公衆浴場経営活性化事業補助金」があり、本補助金については、従来どおり補助する予定である。今後も浴場組合と連携し、利用者の増に繋がる方策を検討してまいりたいとのことでありました。

次に「第 1 表 歳入歳出予算」及び「第 3 表 地方債」の担当部分については、特段質疑等ありませんでした。

次に、意見についてご報告いたします。

がん検診のセット化による改善、生ごみリサイクル事業の回収拠点数の拡大など循環型社会構築のための事業、東堀保育園の用地確保の事業化、保育充実のための努力など積極的な内容もあるが、ごみ処理共同化事業が市民への説明も不十分な上、ごみ出しルールの統一も行われぬまま進められようとしている点、後期高齢者医療の保険料と介護保険料の大幅な引き上げを前提とした予算である点、また保育を支える保育士の多くが非正規の職員に置き換えられたままである上に、正規保育士をさらに減らす計画になっている点など見過ごすことの出来ない点があるため、本案に反対する との意見がありました。

一方、市民生活に最も密着し影響が大きい分野を、潤沢とはいえない予算をきめ細やかに配分し、魅力ある事業が提案され、市職員の努力が予算計上に反映されている。また、細部も検証された上で、積み上げられており、福祉関連予算についても可能な限りの措置がなされ、福祉団体へのバリアフリーマップの作成委託など細やかな配慮がされている。

非常に厳しい財政状況の中で、基金に頼らざるを得ない財政運営に対しては危惧するものの、市民生活に密着をした重要な事業を多く抱えており、確実に執行していただくことを要望し、本案に賛成する との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第 1 3 号中、社会委員会担当部分については、賛成多数により、

原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号「平成24年度 岡谷市 国民健康保険事業 特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

主要事業については、特定健康診査等事業において、特定健診の一部負担金を無料化し、受診率の更なる向上と国保加入者の健康の保持及び増進、並びに受診者の負担の軽減を図っていく。

また、前年度に引き続き日曜日健診を複数回実施していくとともに、特定保健指導該当者へのきめ細かな指導を実施することにより、生活習慣病等の予防に取り組みたいとのことでした。

委員より、国や県への支援の働きかけについて質疑があり、従来から市長会を通じ、国や県に対し、国保の健全運営ができるような支援を求めている。今後も引き続き求めているとのことでありました。

以上、審査の結果、議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、

議案第17号「平成24年度 岡谷市 霊園事業 特別会計予算」及び 議案第19号「平成24年度 岡谷市 訪問看護事業 特別会計予算」については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号「平成24年度 岡谷市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

基金について質疑があり、この基金については、不測の事態に備えることとなっており、今回も保険料が大幅に伸びることから、この基金を取り崩して、保険料の抑制に努めたとのことでありました。

基金残高は、平成22年度決算時で、6億5,691万8千円となっているが、この基金は、都道府県単位で運営しており、一定のルールで基金残額を残すように制度化されているので、特段問題はないと理解しているとのことでした。

また、委員より、保険料引き上げについて質疑があり、一人あたり年額47,484円が、49,920円となり、2,436円の増額になるとのことでありました。

次に、意見についてご報告いたします。

この制度は75歳以上の高齢者を他の世代から引き離す差別的な制度であり、保険料が年金から天引きされる上に、2年ごとの保険料改定で、今回においても平均5.13%の引き上げがされるものであり、その点でも大問題である。よって本案については反対するとの意見がありました。

一方、

この制度は、国民から非常に反発を受けた制度で、廃止という方向が決まっている。不透明な部分はあるが、国の制度としてやむを得ない。後期高齢者医療制度をやめたあと、国民健康保険を含め、国民皆保険をどのようにしていくのかを、早く確立してもらうことを要望し、本案に賛成する。

また、各自治体が特別会計をもって執行せざるを得ないこと、広域並びに県との協働をもって、国による大幅な財政支援と現行制度の廃止、あるいは新制度の構築を求めることを強く要望し、本案に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号「平成24年度 岡谷市 病院事業会計 予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

平成24年度は、新病院建設の実施設計に着手するが、平成27年度の新病院の開院に向けて、更なる経営基盤の強化と着実な事業推進を図りたいと考えている。平成24年度当初予算についても、前年度に引き続き、黒字予算を編成しているが、その主な点は、平成23年度に進めてきた新病院基本設計に基づき、資本的支出の建設改良費において、新病院建設実施設計に係る費用を1億4千万円、及び新病院建設敷地整備に係る費用を6千万円計上している。

また、県地域医療再生計画の採択を受け、11億2千万円の補助金が内示されたが、平成24年度はその内、新病院建設敷地整備における蚕糸博物館等の既存建物解体費用に対し、対象事業費の3分の1相当額である1,800万円を充当してまいりたいと考えている。

その他、病院事業の将来を担う人材の育成推進のため、職員が学会や研修会等へ参加するための研究研修費を増額し、職員の更なるスキルアップを図るとともに、最重要課題である医師確保についても、関連大学の医局を訪問するほか、県のドクターバンクの活用、民間業者の活用等により、引き続き全力で取り組んでまいりたいとのことである。

これまで進めてきた「救急」、「医療安全」、「地域連携」の三本柱への取り組みを一層強化するとともに、収益確保と経費節減に積極的に取り組み、地域の皆さんに信頼され、親しまれる病院づくりに努めたいと考えている。

また、組織については、平成23年度から変更はないが、職員数は、特別職を除く予算

定数は396名である。内訳は医師32名、看護師234名、医療技術者83名、事務及び労務員47名の前年度比5名減となるとのことでした。

はじめに、本会議から付託されました「新病院基本構想と新年度予算の収支に相違があること」について。

新病院建設基本構想と新年度予算の収支が異なるという点については、基本構想に掲げた「経営シミュレーション」は、平成22年度上半期の医師数など経営実績をベースとしながら、後年度の診療体制などは想定の下に収支を見込んだものであり、一方、新年度予算は、平成23年度の経営状況、診療体制など実態を踏まえつつ編成しているため、「想定」と「実態」という点で、収支をはじめ、入院患者、外来患者の数なども異なる状況である。

病院経営を取り巻く環境は、診療報酬改定をはじめ、職員数についても一定期間で変化、あるいは増減が見込まれるため、新病院建設に伴う経営見直しについては、随時見直しを行ってまいりたいと考えているとのことでした。

新年度には、“初めて”となる「後期研修医」が着任し、さらに「電子カルテ」や「検診車」を整備するなど、将来に向かって経営基盤の強化、経営の効率化を図る取り組みをさらに進めていくため、新病院建設に向け、むしろ「ステップアップ」が図れるものと認識しているとのことでした。

次に、同じく、本会議から付託されました「医師不足や接遇改善などソフト面での重要性」について。

医師確保は、病院の経営基盤の安定を図る上で最重要課題であると考えている。新年度は、予算定数の33名を年度中に確保したいと考えており、新病院のオープンに向けては、33名にこだわらず1名でも多くの医師を確保できるよう、市とともに取り組んでまいりたいと考えている。

接遇等のソフト面の充実については、基本理念である「思いやり」の医療を職員一人ひとりに周知徹底を図り、常に向上を目指してまいりたいとのことである。平成23年度から取り組んでいる「院内学術集会」の開催、「病院誌」の発行、「院内よりあい講座」の開催等を平成24年度においても、引き続き取り組むとともに、職員の研修や学会へ参加するための研究研修費の増額を図り、個々の職員のレベルアップも図っていくとのことである。

また、9月には「病院祭」を開催し、信頼され親しまれる病院を目指して、様々な取り組みを進めてまいりたいと考えているとのことでありました。

委員より、新規健診先の開拓について質疑があり、平成24年度は、塩尻市、下諏訪町、原村の臨時職員等の健診を開拓すべく交渉を進めているとのことでした。



また、看護師5名と事務及び労務員3名の職員の減の理由について質疑があり、看護師は、看護体制7対1の基準を維持していく上で、退職等もあったが234名体制でいきたいと考えている。事務及び労務員についても、正規職員の退職に伴う減であり、その補充は臨時職員で対応したいとのことでした。

次に、意見についてご報告いたします。

平成24年度の3条関係の収支は黒字の見込みで計画が立てられている。また、4条関係の資本的収支についても一般会計からの負担金があるものの、地域医療再生計画の交付金の目途がつき、その意味で明るい見通しが見えてきている。

病院事業は、多くの医師、職員が一丸となって努力され、平山事業管理者の掲げられた「思いやり」の医療も浸透してきており、患者の皆さんからも、前向きなよい言葉が聞かれるようになった。

さらに、回復期リハビリテーションへの取り組みや、病院祭も開催されるということで、市民にも身近な良い病院につながると考えられる。これらの努力が一つひとつ実を結び、患者に大事にされる病院を目指して、平成24年度も更なる努力をお願いし、本案に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上であります。